

令和2年 3月16日

## 株式会社竹内組一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と家庭の両立がし易い社内体制の整備を促進するため、次の対策を実施し、今後の若年者新規雇用にも役立てる。

1、計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2、内 容

目標1 育児・介護休業に関する規則の改定・周知・取得のための環境整備

＝対策＝

令和2年4月 ～ 規則の改定と共に、周知措置を実施する

令和2年10月 ～ 取得しやすい環境整備の具体策を実施

令和3年4月 ～ 実施結果の検証と今後の対策を検討

目標2 年次有給休暇取得促進のための措置の実施

＝対策＝

令和2年4月 ～ 周知のための方法、及び取得しやすい環境整備の具を検討

令和2年6月 ～ 従業員一人一人に直接声がけすることにより徹底を図る

目標3 「子ども参観日」の実施

＝対策＝

令和2年4月 ～ 実施時期、回数及び実施体制の検討

令和2年10月 ～ 従業員への周知